

新たなコミュニティバスのバス停設置とご協賛のお願い

日頃より、うきは市政に対しご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

うきは市では、公共交通の課題を解決するため、令和7年11月を目途に平野部全域を対象とする予約型のコミュニティバス(AI オンデマンドバス)を運行します。

高齢者をはじめ、自分の運転では移動できない市民などが外出しやすい社会を創出します。

新たなコミュニティバスの運行にあたって市内の約200か所に専用のバス停を設置します。

うきは市民の利便性を考慮すると、貴事業所付近にバス停の設置が望まれます。加えて、バスの利用者が貴施設の目の前で乗り降りすることで貴事業所への誘導が促進され、新たな顧客獲得に繋がる可能性があります。

市とともに本事業を持続、発展に貢献いただけるよう3つの協賛プランをご用意しました。ゴールドパートナー様になっていただける民間事業者には、貴事業者へのバス停の設置を含めたベネフィットを提供いたします。ぜひこの機会に、貴事業所と地域との絆を深め、顧客ニーズに対応する最適なプランをお選びいただき、うきは市の発展に貢献するパートナーとして共に歩んでいけますことを心より願っております。

ぜひ、お申込みいただき、貴事業所内へのバス停設置等のご検討をよろしくお願い申し上げます。
詳しい内容やご質問などございましたら、お気軽にお申し付けください。

協賛プラン（途中加入も同額とさせていただきます。）

プラン	年間協賛金	協賛に対するベネフィット
1.ゴールドパートナー	300,000 円/年	①,②,③,④,⑤,⑥,⑦,⑧,⑨,⑩
2.シルバーパートナー	150,000 円/年	⑥,⑦,⑧,⑨,⑩
3.ブロンズパートナー	50,000 円/年	⑧,⑨,⑩

協賛期間：通常、年度単位(4月1日から翌年3月31日まで)ですが、令和7～8年度に限り、令和7年11月から令和9年3月31日までの約1年半とします。

⑩運行ルートマップ(使い方等パンフレット)については事前配布になりますので、期間前からの広告となります。

申込期限：誠に勝手ながら、令和7年11月運行開始からの協賛お申し込みは、令和7年8月18日(月)までにご連絡ください。以降についても随時受付ますが、ベネフィット内容等下記担当へご確認ください。

担当部署：うきは市役所企画政策課交通政策係 担当：矢野、小河、手島

TEL:0943-73-9021 E-mail: kotsu@city.ukiha.lg.jp

うきは市長 権藤 英樹

1. ゴールドパートナー

共創のパートナーとして地域社会と一体となり事業成長を目指す事業者様向けの最上位プランです。ゴールドパートナーの協賛に対するベネフィットは次のとおりです。ただし、一部のベネフィットによっては、うきは市広告掲載要綱(令和3年うきは市告示第21号)及びうきは市広告掲載基準の規程に基づき制限される場合がございます。

① 貴事業所へのバス停を設置

貴事業所にバス停を設置します。市と協議の上、貴者の名前がバス停の名称となります(例:「〇〇病院前」)。本地域で事業を営む事業者として市民サービスの向上に大きく寄与するとともに、貴者の顧客に対し、直接的な誘導効果が高まります。

② バス車体での企業名掲示

バス車両1台の背面又は側面のうち1か所に、貴者の社名とロゴを記載したマグネットプレートを表示します。バスが地域を走行するたびに利用者や市民の目に触れることで日常的に貴者の存在をアピールでき、貴者のブランドが地域住民の目に焼き付きます。

マグネットプレートは貴者で制作いただき、事前にご提供いただく必要があります。

社名とロゴを含めた表示サイズは、原則縦 15 センチ×横 40 センチ以内とします。

③ 運行開始記念イベントでのご紹介

バスの運行開始時に開催される記念イベントやセレモニーにて、協賛企業として貴者名をご紹介します。地域メディアへの露出の機会にも繋がります。

また、必要に応じて、記念イベントやセレモニーへご招待いたします。

④ 広報誌・ニュースリリースでの特集記事掲載

うきは市の広報誌にて、コミュニティバスの取組や事業内容について記事を掲載する際に、協賛事業者としてご紹介させていただきます。

⑤ バスと連動した共同企画・イベント参画

「バスに乗って〇〇へ行こう！」キャンペーン: 貴者と共同で、コミュニティバスの利用を促進するキャンペーンを実施することができます。例えば、バスのアプリを提示することで貴者での割引が適用されるといった特典をつけることで、相乗効果で集客力アップを狙えます。

また、コミュニティバスのルート上に点在する複数の協賛事業者様と連携し、スタンプラリーや謎解きイベントなどを企画し、バスを利用して各拠点を巡ってもらうことで、地域全体の活性化と貴者への誘客を同時に実現することができます。

イベントの開催にかかる費用は、別途ご負担いただく必要があります。

⑥ バス車内でのデジタルサイネージを設置する場合の広告枠の提供

バス車内にデジタルサイネージ(ディスプレイなどの電子表示媒体)を設置する際に、貴者のサ

ービスや商品の動画広告(60 秒程度)を放映できます。期間限定のキャンペーン情報や、病院であれば健康に関する啓発動画、スーパーマーケットであればお買い得情報など、ターゲットに合わせたタイムリーな情報発信が可能です。なお、放映する電子データは、事前にご提供いただく必要があります。※デジタルサイネージの設置は、現在未定であり決定されたものではありません。

⑦バス車内でのパンフレット・チラシ設置スペースの使用

バス車内に貴者のパンフレットやチラシを置く専用スペースを設けます。バス利用者は移動中に手に取ってゆっくりと内容を確認することで、興味を持った方が貴者を訪れるきっかけになります。専用スペース内であれば、新商品のサンプル配布も可能とします。なお、提供するパンフレットやチラシなどは事前にご提供いただく必要があります。

⑧個人情報を除くバス利用者層のデータ共有

バス利用者の大まかな属性(例:時間帯別の利用者数、主要な乗降バス停など)に関するデータの一部を提供します。データを共有することで、貴者がマーケティング戦略を練る上での貴重な情報として活用いただけます。

⑨市ホームページでの協賛企業一覧掲載

うきは市公式ホームページのコミュニティバス協賛企業一覧ページに、貴者名を掲載し、必要に応じて貴者ウェブサイトへのリンクを貼付します。

⑩バス運行ルートマップへの企業名掲載

地域住民に配布される運行ルートマップに、貴者の社名(ロゴを含む)を掲載します。地域住民がバスを利用するたびに、貴者の社名とロゴを目にする機会が増えます。

2. シルバーパートナー

共創パートナーとなる事業者様向けのベーシックプランです。協賛に対するベネフィットは次のとおりです。ただし、一部のベネフィットによっては、うきは市広告掲載要綱(令和3年うきは市告示第21号)及びうきは市広告掲載基準の規程に基づき制限される場合がございます。

⑥バス車内でのデジタルサイネージを設置する場合の広告枠の提供

バス車内にデジタルサイネージ(ディスプレイなどの電子表示媒体)を設置する際に、貴者のサービスや商品の動画広告(60 秒程度)を放映できます。期間限定のキャンペーン情報や、病院であれば健康に関する啓発動画、スーパーマーケットであればお買い得情報など、ターゲットに合わせたタイムリーな情報発信が可能です。なお、放映する電子データは、事前にご提供いただく必要があります。※デジタルサイネージの設置は、現在未定であり決定されたものではありません。

⑦バス車内でのパンフレット・チラシ設置スペースの使用

バス車内に貴者のパンフレットやチラシを置く専用スペースを設けます。バス利用者は移動中に

手に取ってゆっくりと内容を確認することで、興味を持った方が貴者を訪れるきっかけになります。

専用スペースには制限があり、市の指示に従っていただきます。また、提供するパンフレットやチラシなどは事前にご提供いただく必要があります。

⑧個人情報を除くバス利用者層のデータ共有

バス利用者の大まかな属性(例:時間帯別の利用者数、主要な乗降バス停など)に関するデータの一部を提供します。データを共有することで、貴者がマーケティング戦略を練る上での貴重な情報として活用いただけます。

⑨市ホームページでの協賛企業一覧掲載

うきは市公式ホームページのコミュニティバス協賛企業一覧ページに、貴者名を掲載し、必要に応じて貴者ウェブサイトへのリンクを貼付します。

⑩バス運行ルートマップへの企業名掲載

地域住民に配布される運行ルートマップに、貴者名を掲載します。地域住民がバスを利用するたびに、貴者名を目にする機会が増えます。

3. ブロンズパートナー

共創パートナーとなる企業様向けのライトプランです。協賛に対するベネフィットは次のとおりです。ただし、一部のベネフィットによっては、うきは市広告掲載要綱(令和3年うきは市告示第21号)及びうきは市広告掲載基準の規程に基づき制限される場合がございます。

⑧個人情報を除くバス利用者層のデータ共有

バス利用者の大まかな属性(例:時間帯別の利用者数、主要な乗降バス停など)に関するデータの一部を必要に応じて提供することができます。データを共有することで、貴者がマーケティング戦略を練る上での貴重な情報として活用いただけます。

⑨市ホームページでの協賛企業一覧掲載

うきは市公式ホームページのコミュニティバス協賛企業一覧ページに、貴者名を掲載し、必要に応じて貴者ウェブサイトへのリンクを貼付します。

⑩バス運行ルートマップへの企業名掲載

地域住民に配布される運行ルートマップに、貴者名を掲載します。地域住民がバスを利用するたびに、貴者名を目にする機会が増えます。